

# ぎかいだより



発行日 / 2009年(平成21年)2月16日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



## 第4回 羽生市フロアカーリング大会

1月25日(日) 羽生市体育館

“いつでも どこでも いつまでも、  
気軽に 自由に楽しめます”

### 会議のあらまし

(十二月定例市議会)

- ・十二月四日(本会議第一日)  
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、十二月十九日までの十六日間と決定。
- ・諸般の報告の後、閉会中の継続審査とされていた議案第六十五号について特別委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、議案第六十九号から同第七十二号までの上程、採決を行う。
- ・続いて、議案第七十三号から同第七十八号までが上程され、提案説明を受け散会
- ・十二月五日(十日)  
議案調査等のため休会
- ・十二月十一日(本会議第二日)  
議案第七十三号から同第七十八号までに対する質疑を行った後、議案を各常任委員会に付託。
- ・続いて、市政に対する一般質問(三人)を行い散会
- ・十二月十二日(本会議第三日)  
市政に対する一般質問(三人)を行い散会
- ・十二月十三日(十四日)  
休日のため休会
- ・十二月十五日(本会議第四日)  
市政に対する一般質問(三人)を行ったのち、市長から追加議案一件が上程され、所管常任委員会に付託し散会
- ・十二月十六日  
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・十二月十七日(十八日)  
常任委員会事務整理等のため休会
- ・十二月十九日(本会議第五日)  
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・次に、市長から追加議案一件が上程され、採決を行い閉会

# 市政に 対する

# 一般質問

## そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

今期定例会では、議案質疑に続き、十二月十一日、十二、十五日の三日間にわたり九人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

## 地域医療の充実と 医師不足対策について

蜂須直巳議員

・質問 救急医療や産科・小児科を中心とした医師及び看護師不足が深刻な問題となっているが、十二月三日づけの新聞によると、人口十万人当たりの病院勤務医師数は、埼玉県が全国最少となり、最も多かつた高知県とは二倍以上の差があったとのことである。

整えている状況にある。

羽生市では、当該診療科目別の医療機関数はどのようか。また救急搬送の状況、さらに市としてできる医療従事者不足への対策案や取組みについて伺いたい。

質問一点目の当市の医療機関数については、まず病院が四箇所、一般診療所が二十七箇所ある中で、社会問題となっている診療科目別に抽出分類すると、産婦人科は病院一箇所、診療所三箇所、小児科は病院二箇所、診療所十三箇所、脳外科は病院二箇所、診療所一箇所である。

二点目の救急搬送の状況については、平成十九年の総数二千二百六十一人中、市内搬送は千八百七十四人で、その約九十四%が羽生総合病院であった。そして市外へは、加須市、行田市、栗橋町、館林市などへ三百八十七人が搬送された。

・答弁 (市民福祉部長)

指摘の通り、全国的に医師や看護師など医療従事者不足は大きな社会問題となっており、国もその対応策の準備を

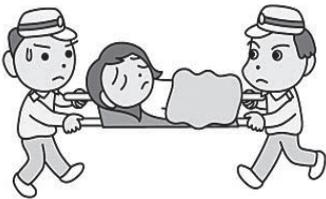
三点目の医師・看護師不足に対する取組みに関しては、まず平成十八年十二月末現在で人口十万人に対する本市の医師数は約百二十一人、看護師は三百十四人であって、本市も全国比較では医療職の充足率は低い状況にあるものの、加須保健所管内の市町では比較的恵まれている状況にある。

今後当市としては、潜在看護師の再就業を支援するため

の窓口を設け、埼玉県看護協会からの雇用に関する情報の提供を行うとともに、再就業相談会や再就業技術講習会などのチラシを配布しPRに努めていきたいと考えている。

### その他の質問

・入札結果公表の検証と成果と課題について  
・定額給付金について



## 議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年四回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は市立図書館、各地区公民館及び市議会図書室(市役所四階)に備えてあります。  
また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成八年度以降の会議録がご覧いただけますので、是非ご利用ください。

# インターネットオークションの利用について

中島直樹議員

・質問 平成十六年に東京都主税局が、税滞納者の差押え品をインターネットで処分したことから、官公庁によるインターネット公売が試みられるようになった。

現在はインターネット上に官公庁専門のオークションサイトがあり、十二月三日現在、埼玉県をはじめとして加須市、熊谷市、宮代町、蕨市など多くの自治体がヤフーオークションを利用している。

・答弁(企画財務部長) 厳しい財政状況が続く中、当市ではこれまでにバスやトラックなど車両を中心に一般競争入札により公売を実施している。平成十八年度の売却実績は、車両七台で二百六十八万九千円、平成十九年度は三台で二百二十六万六千円であった。

近年は、公有財産の新たな売却方法として、ヤフーや楽天など大手のインターネットサイトを活用したオークション方式による公売が近隣自治体にも普及してきている状況にある。

・その他の質問 寄付による協働のまちづくりについて



# 公共施設の耐震工事の進捗状況について

島村 勉議員

・質問 近年全国各地で大地震が頻発し、国も建築物等の耐震施策に力を入れ各自治体もその対応を進めている。

で市民体育館や文化ホール、図書館など他の公共施設の耐震診断と工事がどの程度進んでいるのか伺いたい。

羽生市では、各地域の避難場所となっている学校施設の耐震対策については、今年度の村君小学校体育館の耐震化工事で完了すると聞く。そこ

まず公民館については、中央、新郷、井泉、手子林、岩瀬、三田ヶ谷の各公民館は新耐震基準による施設であり、



村君小学校屋内運動場耐震補強改修工事

残る三箇所の地区公民館の耐震診断及び補強工事等は未実施である。

次に保育所については、村君の第二保育所、北二丁目第三保育所は、新耐震基準の建物であり、第五、第六、第

七保育所は簡易診断を実施している。残る第一、第四保育所は、耐震診断及び補強工事等は未実施の状況である。



大規模改修の完了した同小学校屋内運動場

また、市民プラザ、ワークヒルズ、文化ホールは、新耐震基準の建物であるが、市役所の庁舎、サブアリーナを除く体育館、保健センター、斎場、清和園及び消防西分署は、新耐震基準以前の建物であり耐震診断も未実施となっている。

市の保有する施設のうち、小中学校施設、各地区公民館、市民プラザ、女性センター、ワークヒルズ、及び体育館は災害時の避難所として指定をされているので、順次耐震診断を進めていきたい。

# 羽生総合病院の移転問題 について

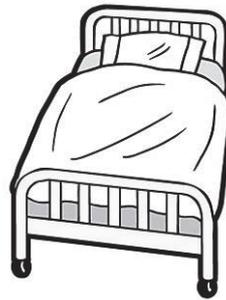
入江 國夫 議員

・質問 八月二十七日に、羽生総合病院の新病院建設支援検討委員会から提言書が提出され約三カ月が経過した。以下の点について伺いたい。

- ①病院側との話し合いは何度行われ、どのような内容が詰められたのか。また、県との折衝はどうであったのか。
- ②一日も早く病院建設に向けて事業に着手するためにも、知事認可の範囲内で進める考えはないのか。
- ③新病院建設への支援は市の財政問題に関わるが、どのように考えるか。

と病院長との面談を含め四回の話し合いをもった。その内容は、提言書を尊重しお互い共通認識を持ち一体となって問題解決に当たるとの確認であり、現在は法規制をクリアするための手法などの事務レベル協議を行っている。

一方県当局との協議に関しては、岩瀬土地区画整理事業の区域の縮小との関連がある。この作業のため県には、国に出向いての手続きをお願いしているところなので、その進捗状況を見極めながら病院に



関する具体的な協議に入っていきたいと考えている。

②知事認可の範囲内で進めるということは、二万平方キロメートル以下の敷地面積で始めるということになるが、羽生総合病院のベッド数三百十

### その他の質問

・羽生市の合併問題について

# 将来を見据えた農業政策 について

藤倉 宗義 議員

・質問 本市の農業も他市同様、長期にわたる減反政策や後継者不足、担い手の高齢化など将来が見えない不安な状況にある。このため今日の状況を招いた要因を明確にするためにも過去の政策を検証する必要があると思う。そこで、これまでの減反政策の目的と

内容、当市で行われてきた減反状況、今後の農業に対する計画について伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

国による減反政策は、昭和四十五年に米の在庫の増加と食管会計の赤字増大から政府買い入れ数量の制限とともに一定の転作面積の配分を行っ

てきたものである。その後制度が変わり、米の政府買い入れが約百万トンとなり、それ以外の米には、需要と供給のバランスによって価格が決まるとい市場原理が導入された。

耕地面積の約九十%が水田である当市では、国が進める麦や大豆の栽培が困難ではあるものの、土地基盤の整った手子林、新郷地区において土地所有者の話し合いの下、利用調整を行いながら集団的な転作に取り組んできた。このた

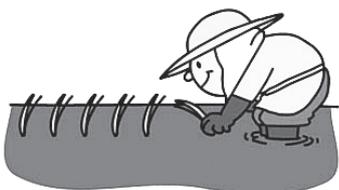
め、これまで国から配分された転作目標面積は、ほぼ毎年達成してきている状況にある。

今後もコメの価格安定を念頭に、市の水田ビジョンに基づいた担い手の規模拡大と農業の効率化を進めること、

「彩のかがやき」を減農薬栽培するなど特徴ある米づくりを行うこと、JA等との連携により生活協同組合などへの販路の確保に努め、農業経営の安定化を図っていきたい。

### その他の質問

- ・地方税の電子化について
- ・はつらつアシスタント等の充実について
- ・市独自の緊急経済対策について



# 行政評価制度について

齊藤 隆 議員

・質問 市では平成十六年度に、市で行う事業を八百五の類型に分類してから、毎年事務事業評価を行い、行政評価制度の確立を目指している。

本市の行政評価制度は、事務事業評価、基本事業評価、施策評価、政策評価の四段階の構成で行うとしていたが、

変更はないか。また、今後どのような計画をもってその完遂を図るのか。

・答弁 (企画財務部長)

これまでの五回にわたる事務事業評価では、事務事業の見直しや経費削減に加え、行政、市民、企業との役割の検討を重ねながら、その成果を

次年度予算に反映してきた。

そして本市の行政評価は、指摘の通り四段階の階層から成るシステムを確立しようとするものであり変更はない。

事務事業評価では、事業の妥当性、有効性、公平性等を鑑み、重点事業への経営資源の優先配分を行うものである。

基本事業評価は、事務事業をグループ化し、課題の分析、事務事業の優先順位づけ、改善・廃止等を行うものである。

施策評価は、政策を実現するための手段と位置付け、政

策に対する効果の検証を行うものである。

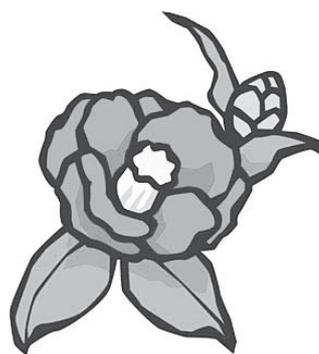
政策評価は、全庁的な観点から政策の組立てや優先順位づけ、施策の資源配分を行うものとしている。

行政評価制度構築に向けた計画に関しては、総合振興計画の策定を契機に、政策を成就するための施策、施策を成就するための基本事業、基本事業を成就するための事務事業という位置づけを明確にした四段階の評価についての新たな目的体系を確立し、その

定着に努めていきたいと考えている。

## その他の質問

・全国学力調査について



# 読みやすい「広報はにゅう」を目指して

茂木 延夫 議員

・質問 広報作成に携わる担当の苦勞は並大抵ではないものと思うが、市民からは広報をもっと読みやすくしてほしいとの要望もある。広報は市民と行政をつなぐものであり、市民がさらに読みたくなくらいアウト、また紙面の大き

さについて検討が必要と考えるかがか。

・答弁 (総務部長)

「広報はにゅう」は、市政施行以来五十五年間、毎月発行され、この間紙面の大きさは一貫してタブロイド版を継承している。

しかし中身については、今

まで試行錯誤を重ねながら改善に努力してきている。

例えば、平成三年の三月からは、レイアウトを大幅に一新するとともに活字も大きくし、平成五年には活字を更に大きくした。その後もインタビューをおりませた特集記事、可能な限りの写真・グラフの使用、医療、文化など生活に役立つコーナーの配置、また赤ちゃんの写真も掲載し親近感を醸成させてきた。

紙面の大きさについても、A四版に変更することも何度

か検討してきている。確かに写真やイラストを使った雑誌感覚の紙面が生まれ、記事のレイアウトの範囲が大きくなるためA四版の広報が増えていくが、当市のタブロイド版という大きさにも、記事の一

団性によって見出しを一気に見られるという利点がある。

今後も広報の基本を踏まえ、た上で、タイムリーな記事の掲載や、さらに読みたくなくなるような工夫を凝らすとともに、市民レポーターの意見や市民意識調査を通した上で改善を図っていききたい。

## その他の質問

・羽生市飼い犬ふん害等防止条例の見直しを



# 自費治療・予防薬の補助に 対する考えは

小野 幸夫 議員

・質問 小児の医療費の中には自費負担の必要なものが多くある。とりわけ慢性疾患のある子供の家庭では、共働きでなく収入が限られていたり、保育園等に通わせにくいため本来受けられる行政サービスが受けられない方々もいる。そこで、例示的に次の

- ①細菌性髄膜炎を予防するH1B（ヒブ）ワクチンの費用補助
- ②蜂刺され、食物アレルギー等によるアナフィラキシーに対する緊急補助治療薬エピペンの費用補助

・答弁（市民福祉部長）

①ヒブワクチンは、小児の細菌性髄膜炎を引き起す原因菌の一つのインフルエンザ菌B型の予防ワクチンで、年内に発売予定となっている。

しかし、これは予防接種上の対象となっていないため当市としては、乳幼児の相談業務を通して情報提供するにとどめ、今後の国や他自治体の動向をみながら対応していきたい。

②原因物質が体内に入ること

で引き起こされる様々なショック症状は、起きてから三十分以内に救急処置する必要がある。その際アドレナリンを注射するが、その携帯用注射セットがエピペンである。そしてエピペンは、保険適用外の医薬品なので自費購入しなければならぬ。

今後、自費分の助成については、市の財政状況を考慮しながら、子育て家庭の経済的負担を緩和するため調査を行い検討していきたい。

その他の質問

・公用車にドライブレコーダーをつけることについて

・裁判員制度について

・植物の違法栽培について

※アナフィラキシーとは  
ハチ毒や食物、薬物等が原因で起こる、急性アレルギー反応。じんましん、呼吸困難、意識障害等の症状を伴うことがあり、血圧低下等の血液循環の異常が急激に現れると、ショック症状を引き起こし生命の危険を招くこともある。

# 新年度予算編成について

高橋 督儀 議員

・質問 次の点について伺いたい。

- ①例年予算編成時以降、市税等の収入が増えても、事業の補正財源としないがその理由
- ②一般会計から特別会計への多額な繰入金についての見解
- ③土地開発公社の借入状況及び新年度の資金計画

・答弁（市長）

①市税等収入が増えた時の取扱いについては、増収額の確実な見込みが立つのは年度末であり、時期的に事業執行は困難である。また経常収支比率が八十八%を超える現状から、現在の歳出を縮小しない限り財政調整基金に積立てな

がらそれを取崩す運営は変わらない。これらを市民にわかりやすく説明していきたい。

②当市の特別会計への繰出金は、決算額ベースで平成十八年度十七億五千四百万円、十九年度十八億八百万円、二十年度は予算額で、十九億二千六百万円、うち下水道事業特別会計には七億三千三百万円が繰り出されている。

今後他市同様、医療、介護関連の特別会計への繰出しは増加すると想定している。

③土地開発公社の現在の負債

総額は四十億七千六百万円である。これは歴代の首長が、その時代の行政課題に一定の判断のもと取り組んできた結果であり、その時今日の財政を取巻く環境は想定し得なかつたものと受け止めている。

しかし、借入債務の解消は財政健全化のための至上命題であり、計画だてて返済する予定である。債務負担に基づ

く返済額は二十一年度が四億九千万円であるが、実現可能な返済計画に見直しし、まずは二十一年度一億七千九百万円程度から始めたい。

ちなみに公社は、川崎産業団地関連事業を最後に事業を行っていない。今後の事業用地の取得については、市の予算で対応すべきと考える。



# 羽生市総合振興計画基本構想 審査特別委員会を開催

先の九月定例会において、閉会中の継続審査となつていました議案第六十五号羽生市総合振興計画基本構想については、同特別委員会を十月二十四日、三十日、十一月十七日に開催しました。

この審査において質問された主なものは、総合振興計画と実施計画はどう関係しあうのかとの質疑に対し、基本構想及び前期計画に基づいて実施計画が作成され、優先順位をつけて事業が行われる。この実施計画は毎年度見直す三年間のローリング方式とするとの答弁がありました。

また安心安全な学校給食に努めるとされているが、委託が進むことに食の安全の不安を感じる。今後民間委託をどのように行っていく予定かとの質疑に対し、現在配送は民間委託となっており、調理は市の職員と委託業者とで行っている。今後は調理も全面委託していく予定ではあるが、管理部門は委託せず市の職員



審査結果を報告する峰須委員長

が行うことになるとの答弁がありました。続く討論において、反対の立場から、本計画は企業誘致による活性化策が中心であるが、福祉行政を推進することで問題を解決していくべきで

あるとの討論と、賛成の立場から、本基本構想は指標を明確にしたうえで、今後の羽生市の総合的なまちづくりについての方向性を掲げており十分に評価できるものであるとの討論がありました。そして採決の結果、議案第六十五号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

# 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会上程された議案について各議案に対する賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

## 保泉 和正 議員

○議案第七十六号 羽生市産業文化ホールの指定管理者の指定について及び同第七十八号 羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

・質疑 羽生市産業文化ホールと羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定経過及び地域振興センターの今後のあり方について

・答弁（生涯学習部長、経済環境部長、企画財務部長）

羽生市産業文化ホールは、いままでの地域振興センターの実績に基づき一社指定とした。

羽生勤労者総合福祉センターは、行政改革推進委員会の提言に基づき、公募を行い、応募のあった五社を審査

し、選考の結果、一社を指定したものである。

また、地域振興センターについては、施設管理公社的な外郭団体の存続意義というものが薄れてきていることから、今回の指定管理期間三年間のうちに、第三セクターに対する指導、統廃合、整理等関する指針を策定し、全体的な見直しを図っていききたいと考えている。

## 中島 直樹 議員

○議案第七十三号 平成二十年度羽生市一般会計補正予算(第六号)

・質疑 民生費のうち病児、病後児保育事業補助金について、どういう経緯で民間保育園がこの事業の補助を受けることになったのか。また、本事業の今後の展望について伺

いたい。  
・答弁（市民福祉部長）

本事業は、保育中に微熱や腹痛など体調不良になった児童への緊急対応などを行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることが目的である。

補助要件については、看護師等を一名以上配置すること、病児、病後児の専用の部屋を確保することなどであり、本年度は須影保育園がこの要件を満たし、事業採択となったものである。

今後は、他の民間保育園にも本事業の実施について協議をしていきたい。また、公立保育所については、現時点では実施は難しい状況であるが、人員の配置や予算等を考慮しながら検討していきたいと考えている。



斉藤 隆 議員

○議案第七十五号 羽生市市営住宅管理条例の一部を改正する条例

・質疑 入居者または同居者が暴力団員であることが判明したとき、市営住宅の明け渡しを請求することができるということだが、この条項の実効性について伺いたい。

・答弁 (都市整備部長)

条例を改正することにより、市が毅然とした態度で対応するということ意思表示をすることが大きな実効性になると考えている。

実務的には、入居者に対して、暴力団員は明け渡しの対象になる旨の周知をし、入居者が暴力団員だと判明した場合は、警察と連携して自主退去の指導を行い、指導に応じない場合には退去を求め、最終的には、明け渡し請求訴訟を行うことになる。

なお、退去を求める場合には、入居者、周辺住民の安全確保を図るため、警察の協力を得ながら、対応していきたいと考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第七十三号、同第七十六号、同第七十七号、同第七十八号

藤倉 宗義 議員

○議案第七十八号 羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

・質疑 産業文化ホールと勤労者総合福祉センターの指定管理者が違ってしまうと、駐車場の相互利用などの連携がとれにくくなると思うが、見解を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

勤労者総合福祉センターの周辺には、産業文化ホールや図書館などの公共施設が立地していることから、利用者の利便性の向上を図るために、イベントなどの開催時にはそれぞれの施設が連携し、駐車場の相互利用に努め、また、それぞれの施設の休館日を同じ曜日にするなどの対応を図ってきたところである。

今後、勤労者総合福祉センターの指定管理者が代わることにより、駐車場の相互利用やそれぞれの施設の利用に不

便が生じないように、隣接する施設で連携を図ることを基本協定及び年度協定の中に盛り込んでいきたい。

〈その他の質疑〉

・議案第七十五号、同第七十六号

小野 幸夫 議員

○議案第七十三号 平成二十年度羽生市一般会計補正予算第六号

・質疑 農業費に計上されているグリーンツーリズム総合対策事業費補助の詳細を伺いたい。また、この事業でどの程度の集客を見込んでいるのか、伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

グリーンツーリズム総合対策事業費補助は、都市住民等との交流人口の拡大を通して、地域の活性化を図るた



めに、下川崎地内に設立された農業生産法人が運営するブルーベリー摘み取り農園に対して補助を行う事業であり、総事業費五百十五万五千円の二分の一以内である二百五十七万七千円を市から助成するものである。

また、ブルーベリーの摘み取りに加えて、春の摘果作業や冬場の剪定作業などの農作業体験、ブルーベリーのジャムづくりなどの農産加工体験を実施し、年間約六千人の集客を見込んでいる。

客を見込んでいます。

〈その他の質疑〉

・議案第七十六号、同第七十七号、同第七十八号

蜂須 直巳 議員

○議案第七十五号 羽生市市営住宅管理条例の一部を改正する条例

・質疑

- ①入居希望者が暴力団員かどうかの調査確認について
②小組織暴力団の扱いについて

- ③準構成員の扱いについて
④同居人の範囲について

・答弁 (都市整備部長)

審議案件とその結果 (十二月定例市議会)

▽市長提出議案

○十二月四日 原案可決

議案第六十五号 羽生市総合振興計画基本構想について

議案第六十九号 平成二十年度羽生市一般会計補正予算

(第五号)

議案第七十号 平成二十年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第一号)

議案第七十一号 平成二十年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第一号)

議案第七十二号 平成二十年度羽生市水道事業会計補正予算(第一号)

○十二月十九日 原案可決、同意

議案第七十三号 平成二十年度羽生市一般会計補正予算(第六号)

議案第七十四号 平成二十年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第二号)

議案第七十五号 羽生市市営住宅管理条例の一部を改正する条例

議案第七十六号 羽生市産業文化ホールの指定管理者の指定について

議案第七十七号 羽生市もく

①入所申込時に警察に照会し、情報提供を受け、判断することになっている。

②小組織暴力団であっても警察が暴力団として把握している場合には、情報提供が得られることになっている。

③暴力団対策法で規定する暴力団員以外の準構成員については、警察でも確実な情報提供ができないということであるが、不法行為等が発生した場合には警察と連携することにより、慎重な対応を図っていきたい。

④同居人とは、申込人と同居する親族、婚姻関係と同様の事情にある者、婚約予定者などである。

〈その他の質疑〉

・議案第七十八号

### 人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員のうち、小磯正委員の任期が十二月三十一日をもって満了となるため、引き続き同氏をもって推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

### 戸田競艇場

県内十六市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

今年度は、七千万円の交付金がありました。

### 開催日

日	月	火	水	木	金	土
	2月16日	17	18	19	20	21
			第4回ケーブルネット埼玉杯			
22	23	24	25	26	27	28
			第41回東京中日スポーツ杯			
3月1日	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
			09' オムロンカップ			
15	16	17	18	19	20	21



### 三月定例市議会の日程

三月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
二月二十五日	水	午前十時	本会議初日(開会)
二月二十六日	木		議案調査等のため休会
三月四日	水		議案調査等のため休会
三月五日	木	午前十時	本会議(議案に対する質疑)
三月六日	金	午前十時	本会議(市政に対する一般質問)
三月七日	土		休日のため休会
三月八日	日		休日のため休会
三月九日	月	午前十時	本会議(市政に対する一般質問)
三月十日	火	午前十時	本会議(市政に対する一般質問)
三月十一日	水	午前十時	各常任委員会
三月十二日	木	午前十時	各常任委員会
三月十三日	金	午前十時	各常任委員会
三月十四日	土		中学校卒業式
三月十五日	日		休日のため休会
三月十六日	月	午前十時	各常任委員会
三月十七日	火		事務整理等のため休会
三月二十二日	日		小学校卒業式
三月二十三日	月		本会議最終日(閉会)
三月二十四日	火	午前十時	本会議最終日(閉会)

※三月定例市議会の日程は、正式には二月二十三日(月)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合があります。

### 傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所五階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴(五席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。  
詳しくは、議会のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121

内線 513

せいの里の指定管理者の指定について  
議案第七十八号 羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について  
議案第七十九号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

# 各常任委員会の経過

## 総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案二件でした。

平成二十年度羽生市一般会計補正予算第六号の審査では、歳出の常備消防費において、原油価格が本年度前半高騰したが、今は落ち着いてきている。今後の安値分で全体として相殺できないかとの質疑に対して、本補正は、当初予算編成時から約一年経過した十月の単価で積算し直したものである。確かに現在燃料費が下がってきているので、相殺できる可能性はあるが、金融情勢が流動的なので本年度中の不測の事態に備えたいとの答弁がありました。

次に、歳入の地方税等減収補てん臨時交付金において、これはガソリン税等の暫定税率失効期間中分の補てん措置

とのことであるが、予算に対する影響はどのようかとの質疑に対して、平成十九年度決算額をベースに試算すると、地方道路譲与税は失効による減額分と交付額の差が、十七万円程度の増額、自動車取得税交付金については、百三十万円程度の減額となり合わせると百十三万円程度の減額となる。



審査結果を報告する齊藤委員長

しかし、普通交付税で約四百六十万円の増額となる再算定がなされているので、暫

## 産業民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案六件でした。

定税率の一時失効に伴う影響はないものと考えられるとの答弁がありました。

これらの審査の結果、付託議案二件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成二十年度羽生市一般会計補正予算第六号の審査では、農業振興費において、グリーンツーリズム総合対策事業費補助としてむさしの村わくわくファームに補助金を支出するが、これに対する市のメリットは何かとの質疑に対し、実施地の下川崎は、畑が最もまとまっている地域であり、

本事業の中心と位置付けられる。今後キャッセ羽生と相互連携し、農業の活性化につなげたいとの答弁がありました。

次に羽生市市営住宅管理条例の一部改正条例の審査では、本条例が可決された場合、既に入居している住人全員の調査を行うのかとの質疑に対



審査結果を報告する小野委員長

し、情報提供があった場合は、警察に照会等を行うものの、入居者の全員調査は考えていないとの答弁がありました。

次に羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についての審査では、指定管理者が行う講座と、市で企画する公民館講座とで競合しないかとの質疑に対し、指定管理者の事業は、パソコン、英会話、ヨガ教室などを予定し講座数に上限を設ける。公民館講座等と競合するものもあるが、よりハイレベルな講座を計画しているとの答弁がありました。

これらの審査の結果、付託議案六件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 十二月定例市議会傍聴者数

十二月 四 日……十七人  
十一月 一日……十七人  
十二月 二日……二十五人  
十五日……十人  
十九日……二人  
計七十一人でした。

### 常任委員会傍聴者数

十二月 十六日……二人  
計 二人でした。

### 《議会だより編集委員会》

- 委員長 丑久保 恒行
- 副委員長 蜂須直 巳
- 委員 藤倉 宗義
- 委員 齊藤 隆
- 委員 小野 幸夫



ご意見などを  
編集委員会まで

☎048(561)1121  
(内線)512